

## 市の中小企業者向け融資制度「夏季資金」

▽申込 **1**5月21日～7月31日に、市内の足利銀行・栃木銀行・みずほ銀行・群馬銀行・烏山信用金庫・鹿沼相互信用金庫・栃木信用金庫へ。**2****3**市内の全ての銀行・信用金庫・商工中金へ。

資金の種類・融資限度額	内容	融資期間	融資利率・信用保証料率(※)
<b>1</b> 季節経営安定資金 1企業1,000万円 <b>ページ番号</b> 1006836	夏季の商品仕入れなどの資金需要対応	6月1日～10月31日。 月賦または期日一括返済	保証付き1.3%、 保証付きなし1.7% 保証料率必要に応じて1.9%以内
<b>2</b> 中小企業設備資金 1企業=3,000万円 1団体=1億円 (いずれも年度間) <b>ページ番号</b> 1006834	機械・設備の設置、店舗の新増改築などの資金対応	5年以内	年利1.8%
		10年以内	年利2.0%
		15年以内	年利2.3%
<b>3</b> 中小企業運転資金 1回=1,000万円 <b>ページ番号</b> 1006835	運転資金対応	5年以内。 1年以内据え置き	年利1.8% 保証料率1.7%以内

※信用保証料率は、栃木県信用保証協会の審査により決定。  
**問** 商工振興課 ☎(632)2433、中小企業融資振興会 ☎(632)2438

中小企業が技術の高度化・合理化を促進する目的

## 産業



## 税・産業・雇用

で設置した機械設備の取得額の一部を助成します。  
 ▽限度額 1000万円。  
 ▽対象 市内で事業を営む製造業・特定サービス業者で、市税を滞納していない中小企業者。  
 ▽助成の条件 平成29年1月2日～平成30年1月1日の間に新設・増設した、1台(基)あたりの取得価格が300万円以上の設備。ただし、企業の規模により交付条件が異なります。  
 ▽申請 商工振興課に置いてある申込書(市HP)からも

取り出し可)に必要事項を書き、6月29日(消印有効)までに、直接または郵送で、〒320-8540市役所商工振興課 ☎(632)2434へ。  
**ふれあいのある家庭づくり 作品コンクールの特別賞 協賛企業・団体を募集**  
 触れ合いのある家庭づくりの重要性和関心を高めるために実施する絵画などのコンクールの特別賞として、企業名・団体名を冠とする表彰の副賞を提供いただける企業を募集します。

## オフィス企業立地支援補助金 **ページ番号** 1015889

市内にオフィスを新・増設した事業者に、入居する建物などの賃借料・入居の改修費用、新規雇用に対する補助を新たに行います。

補助の種類・上限額	内容	対象区域・補助率
賃借料 3年間合計額250万円	オフィス賃借料と業務用駐車場賃借料	基本区域(※1)=3分の1以内 重点区域(※2)=2分の1以内
改修費 合計額100万円	オフィス入居時の内装改費、照明設置費、間仕切設置費	基本区域=10分の1以内 重点区域=10分の1以内
雇用 正規1人10万円、非正規1人5万円、新卒上乗せ1人10万円、女性雇用応援1人10万円。 合計額2,000万円	オフィス移転・拡充により、市内に移住した、または新たに市内在住の人を雇用	基本区域=定額 重点区域=定額
税額 3年間合計額100万円	法人市民税(法人税割)相当額	重点区域=2分の1以内

▽その他 対象となる業種・条件・申し込み方法など、詳しくは、市HPをご覧になるか、産業政策課 ☎(632)2461へ。  
 ※1 基本区域は、市街化区域全域。  
 ※2 重点区域は、中心部や駅周辺などの都市機能誘導区域。

▽対象 市内に事業所・事務所を有する企業・団体。  
 ▽申込 5月31日までに、電話で、子ども未来課 ☎(632)2344へ。  
 ▽その他 詳しくは、市HPをご覧になるか、子ども未来課へ。  
**中小企業者向け ICT活用促進セミナー**  
 ▽日時 5月26日(土)午後4時～5時20分。  
 ▽会場 東図書館(元今泉5丁目)。  
 ▽内容 ICTを活用した

業務効率化や生産性向上、販路拡大などの事例やメリットを紹介。  
 ▽対象 市内中小企業者・小規模事業者の経営者など。  
 ▽定員 先着10人程度。  
 ▽申込 5月7日から、電話またはファクス(右記の凡例にある 問・会社名・職名を明記)で、〒321-3226ゆいの杜1丁目5-40、とちぎ産業創造プラザ県よろず支援拠点 ☎(670)2618、FAX ☎(670)2611へ。  
**問** 商工振興課 ☎(632)2433

◎建物の現況調査にご協力ください 固定資産税を正しく課税するために、市職員が建物の調査に伺う場合がありますので、ご協力ください。なお、調査員に不審な点がある場合には、身分証明証の提示を求めらるか、電話で、資産税課 ☎(632)2250へ。

本文中に記載がないものは、原則として、対象外となります。費用は無料、申込み不要（定員の記載があり申込みの記載がないものも、当日、直接会場へ）。HPはホームページ、EメールはEメールアドレス、地区市民センター、出張所、生涯学習センター、参はつのみや表参道スウェーア、地域コミュニティセンター、市民活動センター、申込み時に記載する基本項目は、催し名・郵便番号・住所・氏名・ふりがな・電話番号・人数。

## 産業

### 経営者のための 事業承継セミナー

▽日時 6月1日(金)午後2時～4時30分。

▽会場 ホテルニューイタヤ(大通り2丁目)。

▽内容 事業承継対策の重要性や取り組み方を具体的な事例を交えて紹介。

▽対象 市内中小企業者・小規模事業者の経営者など。

▽定員 先着30人程度。

▽申込 5月7日から、電話またはファクス(右記の凡例にある☎・職名を明記)で、県事業引継ぎ支援センター☎(612)4338 FAX(612)4339へ。

☎商工振興課☎(632)2434

### ご活用ください 勤労者健全育成事業補助金

市内の中小企業または労働組合で組織する団体が、勤労者の健全育成のために実施する事業に要した経費の一部(3分の1・上限20万円)を市が補助します。

▽対象事業 労働問題に関する相談事業、労働教育に関する勉強会、労働環境向上を図るセミナーなど。

▽対象 次の全てに該当する団体①市内に事業所を有する中小企業または労働組合で組織される②会則・規約などを定めている③補助金を申請する年度内の対象事業経費の総額が10万円以上。

▽その他 申し込み方法など、詳しくは、市☎をご覧ください。なるか、商工振興課☎(632)2446へ。

## 雇用

### 市職員I類 (B) 採用試験

ページ番号  
1015739

▽日程 1次試験(教養試験・集団面接試験) 6月17日(日)。2次試験(個人面接など) 8月中旬。3次試験(個人面接・集団討論) 10月下旬。

▽対象 平成31年4月1日現在、30歳以下の人。

▽申込 人事課(市役所4階)、総合案内(市役所1階)、各☎・☒・☎などに置いてある採用試験案内(市

☎からも取り出し可)に必要事項を書き、直接または郵送(82円切手を貼った長形3号返信用封筒同封)で、5月10日～31日(消印有効)に、〒320-8540市役所人事課へ。

▽その他 職種や受験資格、採用予定数など詳しくは採用試験案内をご覧ください。☎人事課☎(632)2074

### 求職中の皆さんを 応援します

ページ番号  
1006857

1 中高年齢者のための再就職支援セミナー

▽日時 5月15日(火)午前10時～午後4時。

▽内容 職業経験の整理と生かし方、企業が再就職者に求める人材像、職業経験を生かした応募書類の書き方、面接指導など。

2 求職者のための就職支援セミナー

▽日時 5月22日(火)、23日(水)、午前10時～午後4時。

▽内容 22日 企業の求める人材像・応募書類の書き方、23日 コミュニケーション・面接対策。

☒会場 中央☎(中央1丁目)。

### 宮のものづくり達人を派遣・募集します

卓越した技術・技能を持つ人を「宮のものづくり達人」として認定し、企業・学校・地域などで活動していただくことで、企業支援・人材育成・後継者確保・ものづくり学習を促進、地域産業の振興につなげています。

ページ番号  
1006749

#### ■達人を派遣します

▽派遣内容 企業・業界内での技術指導、講師。小・中学校、高等学校などでのものづくり体験教室講師、講演講師、実技指導。地域イベント、サークルなどでのものづくり体験教室講師、実演。

▽対象 原則、市内の構成員が5人以上の企業・学校・団体・グループ。

▽費用 材料費(実費)。

▽申込 活動希望日から、約3週間前までに、商工振興課(市役所7階)に置いてある派遣申請書(市☎からも取り出し可)に必要な事項を書き、直接または送付・ファクス・Eメールで、〒320-8540市役所商工振興課 FAX(632)5420、☒u2310@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

#### ■達人を募集します

▽募集内容 ①技の達人=全産業分野の職種に携わる人。菓子製造・中国料理・みそ製造・フラワー装飾・畳製作・建築大工・建築板金・設備保全・めっき・広告美術仕上げ・紳士服製造・婦人子供服製造・染色補正など②伝統

工芸の達人=県の指定を受けた伝統工芸品制作に携わる人。ふくべ細工・和太鼓・琴・野州てんまり・挽物・曲物・黄鮎・宮染め・和弓用矢・指物など③地域の達人=地域に根ざしたものづくりに携わる人。織物、手作りバッグなどの日用品、玩具制作、農林産物生産など。

▽認定基準 市内に在住か通勤している(していた)人で、ものづくりに関する指導経験があり、宮のものづくり達人としての活動が可能で、次のいずれかに該当する人。①技能検定最上級に合格した、または技術・技能を必要とする国際大会・全国大会で入賞したか、これと同等の技術・技能を持つ②県の指定を受けた伝統工芸品制作に携わる③地域に根ざしたものづくりに携わり、地域の指導実績がおおむね10年程度ある。

▽申込 ①企業・業界団体などの長の推薦。現在所属していない人は、所属していた企業・業界団体などの推薦②他薦③活動地域における地域団体の長または学校長の推薦。

いずれも、商工振興課に置いてある推薦書などに必要事項を書き、6月29日(消印有効)までに、直接または送付で、商工振興課へ。

▽選考・認定 宮のものづくり達人認定審査委員会で審査・選考の上、市長が認定。

▽その他 詳しくは市☎をご覧ください。

☎商工振興課☎(632)2434

◎軽自動車税の納税通知書を発送しました ▽納期限 5月31日(木)▽その他 納期限内は、コンビニエンスストアでも納付ができますので、ご利用ください。☎税制課☎(632)2205

中小企業事業主の皆さんへ  
雇用に関する助成制度をご利用ください

ページ番号  
1006819

種類	条件	対象	助成額
就職困難者雇用奨励金	新たに失業者などを雇入れた	既卒3年以内または、雇用時に満40歳以上であり、事業主の都合により離職した人または、過去1年以上就労していなかった人を正規雇用して、6か月以上雇用が継続している	雇用した労働者1人当たり15万円。なお、「既卒3年以内の人」については、1年間継続雇用した場合10万円を追加交付
	若年者や中高年などを試行雇用の後に雇入れた	国の「トライアル雇用助成金」の支給決定を受け、試行雇用後に正規雇用に移行し、6か月以上雇用が継続している	国の助成金の2分の1の額
	高齢者や障がい者、ひとり親などが就職が困難な人を雇入れた	国の「特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コースまたは生涯現役コース）」の支給決定を受け、正規雇用した労働者の雇用が6か月以上継続している	雇用した労働者が重度障がい者など該当する場合は20万円、それ以外は15万円
中小企業退職金共済制度に新たに加入した事業所	中小企業退職金共済制度に新たに加入した事業所	新規加入から1年間に限り、毎月の掛金(1人上限1万円)の20%(上限12万円)	

▽上の表に記載されている以外の条件や、奨励金・補助金などについて、詳しくは、市HPをご覧ください。か、商工振興課☎(632)2446へ。

税  
産業・雇用

働き方  
マネジメント講座

1 経営者・管理職向け講座  
▽日時 5月23日、6月13日。午後1時30分～3時。

2 一般社員向け講座  
▽日時 7月11・25日。午後1時30分～3時。全2回。  
▽内容 「一般社員から進める働き方の改善ポイント」と題した、野崎千晶さん(認定WLBコンサルタント)によるワークショップと講演。

会場 男女共同参画推進センター「アコール」  
☎(636)4075、FAX(636)4079、✉u18100201@

■対象 次のいずれかに該当する人。①市内に在住か通勤している②市内に就職を希望する。1はおおむね45歳以上の人。  
■定員 各先着10人。  
■申込 5月7日から、電話またはがき・ファクス(右記の凡例にある④・年齢を明記)で、〒320-8540 商工振興課☎(632)2446、FAX(632)5420へ。

全2回。  
▽内容 「社員の能力を生かし限られた資源で最大の効果を出す働き方」と題した、小川圭さん(ワーク・ライフバランス加盟WLBコンサルタント)によるワークショップと講演。

センター「アコール」(明保野町)。  
■対象 1 市内に在住か通勤している、または事業所がある経営者・管理職と候補者。2 市内に在住か通勤している人。1歳～未就学児の託児あり。  
■定員 各先着20人。  
■申込 5月8日から、電話またはファクス・Eメール(右記の凡例にある④・託児希望の場合は、子どもの氏名・ふりがな・年齢を明記)で、男女共同参画推進センター「アコール」☎(636)4075、FAX(636)4079、✉u18100201@

とちぎウーマン  
応援塾

ページ番号  
1015900

▽期間 7月7日～10月27日。全6回。

▽会場 とちぎ男女共同参画センター「パルティ」(野沢町)など。

▽内容 県内外で活躍する先輩リーダーとの交流などを通し、新たなチャレンジを目指す女性を育成。

▽対象 市内在住で、審議会や地域活動などに参画する意欲があり、自ら一歩を踏み出したいと考えている女性。

▽定員 1人。  
▽選考 小論文、面接。  
▽費用 保険料・宿泊費など(実費)。

▽申込 6月8日までに、男女共同参画推進センター「アコール」に置いてある

申込用紙(市HPからも取り出し可)に必要事項を書き、送付またはファクス・Eメールで、〒320-0845 明保野町7-1、男女共同参画推進センター「アコール」

city.utsunomiya.tochigi.jpへ。託児の申し込みは5月31日まで。

再就職支援セミナー  
そろそろお仕事したい  
子育てママの作戦会議  
▽日時 6月8日(金)午前10時30分～午後0時30分。  
▽会場 男女共同参画推進センター「アコール」。  
▽内容 ハローワーク就職ナビゲーターによる就職活動アドバイスや参加者との意見交換など。

▽対象 市内在住の再就職に関心のある子育て中の女性。6か月～未就学児の託児あり。  
▽定員 先着20人。  
▽申込 5月8日から、電話またはファクス・Eメール(右記の凡例にある④・託児希望の場合は、子どもの氏名・ふりがな・年齢を明記)で、男女共同参画推進センター「アコール」☎(636)4075、FAX(636)4079、✉u18100201@

city.utsunomiya.tochigi.jpへ。託児の申し込みは5月31日まで。

☎(636)4075、FAX(636)4079、✉u18100201@city.utsunomiya.tochigi.jp。

◎納税相談窓口を土曜日に開設します ▽日時 5月12日(土)午前9時～午後4時▽場所 納税課(市役所2階C10窓口)、保険年金課(市役所1階A15窓口)▽持ち物 家庭の経済状況や収支関係の分かる書類など。◎納税課☎(632)2226、保険年金課☎(632)2324